



明るい新年を迎えるために

1 きまりを守って安全な生活を！

冬休み中は、クリスマスやお正月があり子ども達の生活が不規則になりがちになります。そのため、トラブルに巻き込まれる危険性が増す時期でもあります。そこで、特に次の点について保護者のみなさんをご確認の上、子ども達の行動をしっかりと把握してご指導ください。



- (1) 外出する時は、保護者に行き先・帰宅時間・同伴者を伝え、中学生らしい服装で出かける。
- (2) 冬季間は、午後5時30分までに帰宅する。それ以降の外出（初詣も同じ）については保護者同伴とする。
※山形市内中学校共通の約束事
- (3) 深夜の外出、友達の家などへの外泊はしない。
- (4) ゲームセンター（ゲームコーナーも）への出入りは禁止。
- (5) カラオケボックスは保護者同伴（部屋の中に一緒）の場合のみ認める。
- (6) 山形駅前や嶋・天童地区、大型店舗（ゲームコーナー、フードコーナーなど）において、中学生が被害にあったという事件が毎年報告されているので、明確な目的もなく外出しない。
- (7) 積雪時の自転車の利用はできません。また、スリップした車など十分に交通安全に気をつけましょう。

※「冬休みの生活」もよくお読みください。

2 インターネット利用は保護者の責任で！

スマートフォンやタブレット、パソコン、携帯音楽プレーヤー（i-pod touch）や携帯ゲーム機などでインターネットを利用し、子ども達がトラブルに巻き込まれる事案が急増しています。また、「LINE」の利用が、「いじめ」や人間関係のトラブルを引き起こす要因となり、その対応に苦慮しているのが現状です。特に「悪口・中傷を書き込んだことによるトラブル」「写真や動画を勝手に送った（アップさせた）ことによるトラブル」は、今年度一中でも問題になりました。そこで、子ども達の健全育成のために、親として、次の点について、もう一度ご確認ください。

※本日配付の「ネットの危険からお子様を守るために 今、保護者ができること」を参照してください。

(1) インターネットを利用する場合の約束事を、お子さんと話し合って決めましょう。

約束事も決めず自由に使わせるのは、非常に危険です。使用する時間や場所・目的・してよいことといけないことなど、親子で話し合ってしっかり決めてください。



(2) お子さんのインターネットの利用状況を確認しましょう。

どこの誰で、どんな人とSNSが繋がっているのかを把握できるようにしましょう。子どもの不安につけ込まれて犯罪に巻き込まれる例もあります。約束事が守れない場合は使わせないなど、毅然とした態度を示すことが大切です。

(3) 子どもの手本となる利用をお願いします。

市内の中学校では保護者間でのSNSのトラブルもあるようです。わざわざ聞きたくないような不確かな情報を教え、他のお子さんや保護者の不安をかき立てたり、それによって子ども同士の間関係が壊れたり、保護者間関係が壊れるなどの例がありました。

保護者のみなさんもスマートフォンを置いて、お子様とゆっくり話をしてみるのはいかがでしょうか。相手の表情を見ながら話す楽しさ、難しさなどを教えて頂けると有り難いです。

“いじめ・非行をなくそう”やまがた県民運動の標語募集について、1年2組の菊地美桜さんの

「メールより 直接かわそう 心の声」を校内優秀作品として選出しました。全校生のみなさんにも標語を考えてくれましたので、クリアファイルが届いています。ぜひ活用してください。

※ 本日「子どもの人権 SOS ミニレター」を配布しました。悩みのある人は、いろいろな人に相談してみよう。